

## ▶公共施設の改修工事に伴う一部避難所の使用制限について

改修工事の期間中に災害が発生した場合は、市が発信する避難所開設情報をもとに避難所へ避難してください。

### ■使用できない施設と期間

指：燕南小学校…7月23日(水)～8月26日(火)  
指：小池中学校…4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
指：分水公民館…4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
予：松長公民館…7月1日(火)～12月31日(水)

### ■使用制限（駐車場の使用不可）

指：燕庁舎…4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
※工事により駐車場が使用できません。

指…指定避難所 予…予備避難所

■問合せ 防災課 防災対策係☎ 77・8381

## ▶燕中央公園ちびっこ広場の利用中止について

燕中央公園内にある「B&G 海洋センター（プール）」の隣接地への移転改築に伴い、現在のちびっこ広場の利用を中止します。公園内の現行プール、ゲートボール場などは引き続き利用できます。

■問合せ 社会教育課 スポーツ推進室☎ 77・8368

## ▶連休に伴う「おでかけきららん号」の予約受付について

5月3日祝～6日休までの間、「おでかけきららん号」は運休し、予約センターも休業します。

### 【運行日と予約受付日】

運行日	予約受付日
5月12日(月)	5月2日(金)
5月13日(火)	5月7日(水)
5月14日(水)	5月7日(水)
5月15日(木)以降	通常通り1週間前から

※予約は先着順。午前中は予約の電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

■問合せ ◎おでかけきららん号予約センター☎ 77・7888（平日 午前7時45分～午後4時）／◎都市計画課 都市計画係☎ 77・8263



▲ウェブからも予約ができます（利用者登録が必要）。



## 令和7年度国民健康保険税通知についてのお知らせ

### ■普通徴収（納付書払い・口座振替）の世帯…納期数が変更となります。

これまで、国民健康保険税額の通知は4月（仮算定）と7月（本算定）の年2回送付していましたが、令和7年度から7月の1回のみとなります。（下図参照）

### ■特別徴収（年金からの天引き）の世帯…一部例外を除き昨年と同様です。

今後も特別徴収（年金からの天引き）が継続する世帯は、これまでどおり4月と7月に通知が届きます。ただし、世帯主が今年度中に75歳の誕生日を迎える世帯は、特別徴収（年金からの天引き）が停止するため、7月のみ通知を送付します。

#### これまで

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定 前年度の保険税÷12 = 1回の納付額											

#### 年間の支払額は変わりません

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
算定	仮算定廃止 納付はありません								

■問合せ 税務課 市民税2係☎ 77・8144

## 4月1日から帯状疱疹予防接種の「定期接種」が始まります

### 【定期接種】任意接種よりお得な料金で接種できます

■対象者 ①令和7年度末年齢で65歳の人 ②令和7年度末年齢70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人（5年間の経過措置）③100歳以上の人（令和7年度限り）④接種日時点に60～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人

■自己負担額 生ワクチン（1回接種）：1回3,000円／不活化ワクチン（2回接種）：1回8,000円

※生活保護の人は無料。窓口で「被保護者証明書」を提示してください。

市内医療機関…上記の金額をお支払いください。

市外医療機関…下記の金額をお支払い後、健康づくり課で差額分の払い戻し手続きをしてください。

・生ワクチン：4,950円／・不活化ワクチン：1回につき1万8,150円

■申込み 医療機関へお問い合わせください。

### 【任意接種の費用一部助成】

■対象者 ①接種日時点で50歳以上の人で、定期接種に該当しない人

②接種日時点で18～49歳の人で、帯状疱疹に罹患するリスクが高く、医師が接種を必要と認める人

■自己負担額 接種費用の2分の1（市内協力医療機関…助成額を差し引いた金額／市外医療機関…全額自己負担のうち、健康づくり課で差額分の払い戻し手続きをしてください。）

※払い戻し手続きは、領収書、明細書など（使用したワクチン名がわかるもの）、銀行口座がわかる書類を用意してください。

■問合せ 健康づくり課☎ 77・8182

帯状疱疹予防接種費用についてのページ▶



## 骨髓移植などで、免疫を失った人に「再接種費用」を助成します

骨髓移植手術などにより、定期予防接種で受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する人に対して、再接種費用を助成します。詳しくは、健康づくり課までお問い合わせください。

■問合せ 健康づくり課☎ 77・8182

骨髓移植後の再接種についてのページ▶



## 軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けます

身体に障がいのある人が、自家用車などを所有し使用する場合に、軽自動車または普通自動車いずれか1台に限り、減免を受けることができます。なお、障がいの区分や自動車検査証上の名義人によっては、減免の対象にならない場合もあります。

■申請期間 4月25日(金)～5月26日(月)

■持ち物 申請書／運転免許証の写し／マイナンバーカードまたは通知カード／軽自動車税（種別割）納税通知書（5月14日(水)以前に申請する場合は不要）／身体障害者手帳または療育手帳など／自動車検査証の写し／通院・通学証明書など（運転する人が障がい者本人でない場合。ただし同一生計者に限る）※通院証明書については前年度に減免を受けている人であれば診察券でも可

■その他 普通自動車税の減免については、三条地域振興局 県税部収税課（☎ 0256・36・2212）へお問い合わせください。

### 【二輪小型自動車の車検でも納税証明が「原則」不要になります】

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム「軽JNKS」が開始され、軽自動車（四輪）の車検で納税証明書の提示が原則不要となっています。4月から、二輪小型自動車（250cc超のバイク）も同様に、車検時の納税証明書の提示が原則不要となるため、今年度から納税証明書は郵送されません。

### ■以下の場合は、納税証明書の発行手続きが必要となります。

◎現金、電子決済などでの納付直後 ◎中古車の購入直後 ◎他市町村への引っ越し直後 ◎対象車両に過去の未納がある場合

### ■注意事項

システムに納付情報が反映されるまで2週間程度かかるため、車検の期日が近い人は、現金納付をお勧めします。

■問合せ・申請窓口 税務課 市民税2係（市役所2階7・8番窓口）☎ 77・8144